

1 補助金の交付対象

市内の宿泊施設に宿泊し、かつ、市内で撮影を行う映画、テレビ番組（コマーシャルを含む）、有料動画配信サービスで提供する映像作品
※岩手県外の映画館・テレビ等で放映されるもの、又は有料動画配信サービスで配信を予定しているもの。Youtube等無料コンテンツは除く。

2 補助金の交付対象者

映画等を製作する法人又は団体

3 対象期間

通年実施。年度をまたぐ撮影は事前にご相談ください。

4 補助金の交付対象経費

- (1) 公共交通機関の料金、高速道路料金及びレンタカーに係る料金（燃料費を除く。）
- (2) タクシーに係る料金（市内の移動に限る。）
- (3) 宿泊費（市内の宿泊施設に限る。）

※交付対象経費には消費税を含まないものとします。

※(1)(2)は団体等の事務所から市内までの1往復分の費用を上限とします。

5 補助金の額

1作品当たり上限150万円

※補助対象経費の1/2（1,000円未満切り捨て）

6 申請受付期間

通年実施。年度をまたぐ撮影は事前にご相談ください。

7 お問い合わせ・申請先

花巻市商工観光部観光課（フィルム・コミッション事業担当）
電話0198-41-3541（内線414）
FAX0198-24-0259
メール kanko@city.hanamaki.iwate.jp

詳細はこちら！
（花巻市ホームページ）→



8 事業の流れ

